

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2015-107191(P2015-107191A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2013-250652(P2013-250652)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技者が遊技媒体を投入するときの遊技媒体の入口となる遊技媒体投入口と、所定数の範囲内において遊技媒体を貯留する貯留手段と、前記遊技媒体投入口から投入された遊技媒体、又は前記貯留手段に貯留された遊技媒体を、その遊技における限界数の範囲内においてベットするベット手段と、

リプレイが入賞したときに、その遊技でベットされていた数の遊技媒体を自動でベットする自動ベット手段と、

精算スイッチと、

前記精算スイッチが操作されたときに精算処理を実行する精算処理手段と、演出装置と、

前記演出装置を制御する演出制御手段と、

メニューボタンと

を備え、

前記精算処理手段は、リプレイが入賞せず、次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、ベットされている遊技媒体又は前記貯留手段に貯留されている遊技媒体の精算処理を開始し、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、その自動ベットを維持したまままで、前記貯留手段に貯留されている遊技媒体の精算処理を開始し、

前記演出制御手段は、前記演出装置で複数回の遊技にわたる連続演出を実行可能であり、

前記演出制御手段は、前記メニューボタンが操作されたときは、前記演出装置にメニュー画面を表示可能であり、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞せず、次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、前記演出装置で所定の連続演出を実行している状況下であっても、精算処理を終了した後、前記演出装置で遊技待機演出を実行可能とし、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、精算処理を終了した後、前記演出装置で遊技待機演出を実行せず、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまで

の間に前記メニューボタンが操作されても、前記演出装置にメニュー画面を表示しないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、以下の解決手段によって、上述の課題を解決する。なお、かっこ書きにて、対応する実施形態を示す。

請求項1の発明は、

遊技者が遊技媒体を投入するときの遊技媒体（メダル）の入口となる遊技媒体投入口（メダル投入口43）と、

所定数の範囲内において遊技媒体を貯留する貯留手段（メモリ53、貯留枚数表示装置47b）と、

前記遊技媒体投入口から投入された遊技媒体、又は前記貯留手段に貯留された遊技媒体を、その遊技における限界数の範囲内においてベットするベット手段（メダル投入口43、ベットスイッチ40）と、

リプレイが入賞したときに、その遊技でベットされていた数の遊技媒体を自動でベットする自動ベット手段（メインCPU54）と、

精算スイッチ（46）と、

前記精算スイッチが操作されたときに精算処理を実行する精算処理手段（メインCPU54）と、

演出装置（画像表示装置23）と、

前記演出装置を制御する演出制御手段（サブ制御手段80）と、

メニューボタン（メニューキー85）と

を備え、

前記精算処理手段は、リプレイが入賞せず、次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、ベットされている遊技媒体又は前記貯留手段に貯留されている遊技媒体の精算処理を開始し、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、その自動ベットを維持したままで、前記貯留手段に貯留されている遊技媒体の精算処理を開始し（図32）、

前記演出制御手段は、前記演出装置で複数回の遊技にわたる連続演出を実行可能であり、

前記演出制御手段は、前記メニューボタンが操作されたときは、前記演出装置にメニュー画面を表示可能であり、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞せず、次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、前記演出装置で所定の連続演出（マイスロ遊技の遊技履歴に影響を与えない連続演出）を実行している状況下であっても、精算処理を終了した後、前記演出装置で遊技待機演出を実行可能とし（ステップS731で「No」、ステップS737以降の処理）、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、精算処理を終了した後、前記演出装置で遊技待機演出を実行せず（ステップS732で「Yes」のとき、ステップS733に進み、ステップS743を実行しない）、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した後において次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記メニューボタンが操作されても、前記演出装置にメニュー画面を表示しないことを特徴とする。